

大森市長の大盛コラム

～“わくわくする”桃太郎のまち岡山の実現に向けて～



第21回 空き家購入補助金制度がスタート！

～空き家で困ったら相談を～

皆さんは「空き家」と聞くとどんな家を思い浮かべますか？「空き家」には老朽化し危険なものもありますが、適切に管理されるなど「まだ住める家」も多くあるんです。

岡山市の住宅は増加傾向にありますが、空き家も10年前に比べ1.5倍の約1.3万棟、空き家率は14.5%で政令市の中で4位と高い状況にあります。しかし、そのうち8割以上が「まだ住める家」となっています。住宅取得にあたり新築志向が根強く、中古住宅に目が向きにくいことも1つの要因ではないかと考えています。

このまま空き家が増加し続けると、周囲への「危険性の増大」や「生活環境の悪化」などが懸念されるため、さらなる対策が必要と考え、今年度から取り組みを強化しました。

空き家対策で重要なのは、危険な空き家の解消と空き家の利活用の促進です。

まず、危険な空き家については、法律に基づいて、適切に取り組み、除却を進めていきます。空き家の利活用の促進に向けては、「空き家情報バンク」により空き家を貸したい・売りたい人と住みたい・借りたい人をつなぐ手伝いをしています。

また、今年度から空き家購入補助金制度をスタートしました。さらに、解体やリフォーム助成の拡充、子育て世帯に対する助成の割り増しなども行っています。

空き家は放置すると倒壊リスクや税金などの維持費の負担などリスクが大きくなります。岡山市では空き家に関する困りごとについて相談できる窓口や専門家によるサポートを行っていますので、ぜひお気軽にご相談ください。

空き家問題の半数以上が相続に起因するといわれており、トラブルになるケースも少なくありません。そうならないためには、家族それぞれの意向を確認することが重要です。家族や親族が集まる機会には、ぜひ「住まいの終活」についても話し合っていたいただきたいと思います。



市民のひろばおかやま 2026年8月号